

令和4年度 社会福祉法人びゅあ 事業報告書

1. 事業概要

- ① サービス向上と管理体制の確立（職務範囲と記録の整備）
職員研修（スキルアップ、虐待防止関係）
- ② 職員の処遇改善
- ③ 施設、設備、備品の修繕及び更新
- ④ 公益的事業拡大（マリンデパラ事業：魚福連携、福利厚生）
- ⑤ 福利厚生の拡充と感染症対応

2. 運営事業

（1）障害福祉サービス事業

- （イ）生活介護（生活介護びゅあ殿町、生活介護びゅあ松原）
- （ロ）共同生活援助（びゅあほーむ）
- （ハ）短期入所（びゅあショート）

（2）相談支援事業（相談支援事業所びゅあサポート）

自立支援給付費（介護給付費、訓練等給付費、）からみる障害福祉サービス利用者、及び事業所運営状況 ※相談支援事業を除く

月	2022 年度					計	2021 年度分	2022 年度 前年度増減
	殿町	松原	ショート	ほーむ	合計			
4	3,760,790	2,931,730	1,340,660	1,227,090	9,260,270	4	9,623,740	△ 363,470
5	3,865,260	2,923,140	1,291,340	1,329,290	9,409,030	5	8,958,030	451,000
6	4,124,090	3,338,490	1,333,060	1,312,320	10,107,960	6	9,789,890	318,070
7	3,765,120	3,069,180	1,155,210	1,356,070	9,345,580	7	9,071,260	274,320
8	3,946,720	2,874,780	1,095,560	1,313,050	9,230,110	8	9,392,630	△ 162,520
9	3,441,590	2,908,180	1,234,540	1,252,010	8,836,320	9	9,089,090	△ 252,770
10	3,299,020	2,995,750	1,285,670	1,332,940	8,913,380	10	9,813,860	△ 900,480
11	3,648,610	2,925,690	1,175,290	1,250,990	9,000,580	11	9,413,310	△ 412,730
12	3,505,290	3,172,120	1,079,520	1,366,450	9,123,380	12	9,342,190	△ 218,810
1	3,348,370	3,166,410	959,190	1,383,710	8,857,680	1	8,897,280	△ 39,600
2	3,571,970	3,409,460	1,103,040	1,258,810	9,343,280	2	8,371,560	971,720
3	4,193,600	3,640,760	1,168,840	1,393,700	10,396,900	3	9,704,210	692,690
計	44,470,430	37,355,690	14,221,920	15,776,430	111,824,470		111,467,050	357,420

3. 課題と今後の展開

- ・職員の労務管理に努めるとともに、処遇改善（正規職員化、ベースアップ、処遇改善手当）を進め、人材の確保とサービス提供体制の確立（長期雇用化）
- ・職員研修、緊急時対応（事故、災害）の強化
- ・介護給付費減少に伴う運営費確保
- ・公益的事業（マリンデパラ事業：魚福連携、福利厚生）の拡充
- ・感染症対策と事業継続の手法確立
- ・ほーむの食事提供体制の見直し

4. 役員会運営状況

(理事会)

(1)理事会ごとの理事会開催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
令和4年5月26日	6	2	報告事項 1 理事長の職務執行状況報告 2 運営規程の改正について 第1号議案 令和3年度事業報告と決算報告について 第2号議案 監事監査報告について 第3号議案 定時評議委員会の開催と提案議題について
令和4年6月10日	6	2	報告事項 1 理事長の職務執行状況報告 2 定時評議委員会の開催報告について
令和4年10月28日	6	2	報告事項 1 理事長の職務執行状況報告 ア 感染症（コロナ）状況について イ 介護給付費等収入動向について ウ 処遇改善加算配分要領について エ 事業所監査受検について 2 9月末、中間決算状況について
令和5年2月28日	5	2	報告事項 1 理事長の職務執行状況報告 ア 介護給付費、運営状況について イ 監査受検について ウ 虐待防止（研修）について エ 御下賜金拝受について 第1号議案 虐待防止（身体拘束廃止）実施要領制定について 第2号議案 経理規程一部改正について 第3号議案 随意契約と継続契約の更新の取扱いについて 第4号議案 補正予算について 第5号議案 事業計画と予算について

(評議員会)

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数				(3)評議員会ごとの決議事項
	評議員	理事	監事	会計監査人	
令和4年6月10日	10	2	2	0	報告事項 1 運営状況について 2 R3年度事業報告及び決算の状況 3 現況報告及び監事監査報告の状況 第1号議案 計算書類及び財産目録の承認について 1 貸借対照表 2 資金収支計算表及び事業活動計算書

令和4年度 生活介護ぴゅあ殿町 事業報告

(1) 目的

利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、常時介護を要する利用者として障害者総合支援法に規定する者に対して、入浴、排せつ又は食事の介護、創作的活動等の機会の提供その他の便宜を適切かつ効果的に行うことを目的とする。

(2) 日課

- 8:30 送迎出発
9:00 バス到着(8:30~10:00)
健康観察(バイタルチェック)、連絡帳確認・ミーティング(日課説明・連絡等)
体操・機能訓練・社会適応訓練・創作活動・個別活動等(選択メニュー)
介護サービス/入浴サービス
12:00 昼食準備・手洗い・昼食・歯磨き(口腔ケア)・休憩
13:30 文化活動・創作活動・レクリエーション活動
個別活動・社会活動体験等(選択メニュー)
介護サービス
14:30 ティータイム・ミーティング(次回の活動紹介・連絡等)
身辺整理
15:00 送迎出発
15:00 送迎待ち(15:00~17:00)

(3) 活動

各教室活動(生け花・茶道・手話・ダンス教室等々)
社会活動体験(お花見・美術鑑賞・外食・買い物・水族館見学等々)
レクリエーション(ビンゴゲーム・カラオケ・映画鑑賞・Wii・各種ゲーム等々)
文化・創作活動(料理・壁画作り・ジグソーパズル等々)
園芸活動

(4) 行事

- 4月ーお花見
5月ー通常活動
6月ー通常活動
7月ー七夕
8月ースイカ割り
9月ーお月見会、パン食い競争
10月ーハロウィン
11月ー紅葉を見に行こう
12月ークリスマス会
1月ー新春神楽、初詣
2月ー節分
3月ーひな祭り、アクアスへ行こう 等々

(5) 各サービスについて

送迎サービス - 各コースへの配慮・ルート表の作成
昼食サービス - 希望される方にお弁当を発注し用意(弁当持参も可)
入浴サービス - 体に無理なく、なるべくゆったりをこころがけてサービス提供

(6) 他機関との連携

NPO 法人 エスエヌケイ介護福祉サービス 移動理美容車ハッピー号の利用(月1回)

(7) 研修

令和4年度 社会福祉法人指導監査説明会・実務研修会(オンライン)

令和4年度 人権・権利擁護研修

強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)(実務研修)

職員人権研修

職員会議&ケース会議(月一回)

職員勉強会(障害の認識・介護技術指導・看護師からのアドバイス等)

事業所 生活介護ぴゅあ殿町 3210700104

年	月	延利用数	総費用額	開設日	年代別	10	20	30	40	50	60	70<	男	女	計	
2022	4	329	3,760,790	20	年度当初	0	3	2	7	4	7	0	10	13	23	
	5	334	3,865,260	20	年度末	1	2	2	7	6	6	0	12	12	24	
	6	359	4,124,090	22												
	7	327	3,765,120	20	障害区分	1	2	3	4	5	6	計				
	8	348	3,946,720	22	年度当初	0	1	4	5	5	8	23				
	9	304	3,441,590	20	年度末	0	2	4	4	6	8	24				
	10	290	3,299,020	20												
	11	328	3,648,610	20												
	12	312	3,505,290	20												
	2023	1	302	3,348,370	19											
		2	320	3,571,970	19											
		3	371	4,193,600	22											
計		3,924	44,470,430	244	平均障害程度区分	4.65										

※人員基準を定める区分(5以下のこと)

令和4年度事業報告 生活介護びゅあ松原

1.事業の概況

生活介護びゅあ松原では、利用者一人ひとりの障がい特性や生活スタイルの違いに応じて、日常生活に関する支援や相談、入浴支援や栄養管理・服薬管理等の健康面での関わりなどで、それぞれにきめ細やかな対応ができる体制を整えて取り組んでいる。新型コロナウイルス感染予防対策を講じた日々の取り組みの中で、利用者の希望を日課に反映しながら、すごしかたの工夫を凝らしてきた。今後も仲間とすごす時間が豊かなものとなり、日中の安らぎの場の提供に努めていきたい。

2. 利用者の利用状況

(1)利用実績

事業所		3210700310 松原						
年	月	生活介護16	生活介護15	生活介護14	生活介護13	生活介護12	計	
							4,202	
2022	4	59	25	129	68	48	329	
	5	53	25	132	65	60	335	
	6	64	31	141	71	72	379	
	7	57	24	134	72	65	352	
	8	55	24	123	66	58	326	
	9	57	27	133	66	44	327	
	10	56	28	138	65	49	336	
	11	58	27	128	64	47	324	
	12	55	38	131	69	62	355	
	2023	1	56	42	124	62	68	352
		2	57	47	144	68	66	382
		3	63	52	144	76	70	405
	計	690	390	1,601	812	709	4202	

(2)利用者の状況

事業所 生活介護びゅあ松原 3210700310																
年	月	延利用数	総費用額	年代別	10	20	30	40	50	60	70	<	男	女	計	
2022	4	329	2,931,730	年度当初	1	6	6	3	2	3	1		9	13	22	
	5	335	2,923,140	年度末	1	7	7	3	4	3	1		11	15	26	
	6	379	3,338,490	障害区分	1	2	3	4	5	6						
	7	352	3,069,180	年度当初	0	3	4	9	2	4						22
	8	326	2,874,780	年度末	0	5	5	9	3	4						26
	9	327	2,908,180													
	10	336	2,995,750													
	11	324	2,925,690													
	12	355	3,172,120													
	2023	1	352	3,166,410												
		2	382	3,409,460												
		3	405	3,640,760												
	計	4,202	37,355,690	平均障害程度区分	3.89											

※人員基準を定める区分（5以下のこと）

(3)日課

- 8:30 ～ 送迎車出発
- 9:00～10:00 (送迎車、自家用車、自主通所等により来所)
バイタルチェック・体調の聴き取り、日課説明連絡等
- 10:00 **生産活動・余暇活動・創作活動 (個別に選択)**
・作業場(内職作業、農産加工) ・外作業(環境整備、洗車)
・創作活動(季節ごとの共同作品制作、塗り絵、貼り絵、ビーズ制作 等)
・余暇活動(パズル、レクリエーション参加 等)
・入浴サービスの利用も可能
(11:00 小休憩)
- 12:00 昼食、歯磨き(口腔ケア)、休憩
- 13:00 **生産活動・余暇活動・創作活動 (個別に選択)**
・作業場(内職作業、農産加工)
・創作活動(季節ごとの共同作品制作、塗り絵、貼り絵、ビーズ制作 等)
・余暇活動(パズル、レクリエーション参加 等)
- 14:30 ティータイム、施設内の掃除
ラジオ体操・終礼
身辺整理、帰宅準備
- 15:00～ 送迎車出発、各自帰宅

(4)年間行事・特色のある活動

- ・リクエストデー(各利用者の誕生日月に実施:調理活動・買い物・おやつ作り・ポイント券加算 等)
- ・季節行事(お花見、バーベキュー、ハロウィーン、クリスマス会、初詣、節分 等)
- ・生け花、創作活動
- ・船でのクルージング、ボウリング、カラオケ
- ・ポイント券制度の活用(利用者の希望に応じた用途の品とポイント交換を実施)

(5)生産活動作業種目

<請負内職作業>

- ① 箱折り (干魚販売用化粧箱等を組み立てる作業)
- ② ウレタン敷き (発泡スチロールトレーにウレタンシートを敷く作業)
- ③ シール貼り (トレーまたはパウチ外袋に品質表示等のシールを貼る作業)
- ④ 飾りひも切り (土産物用化粧箱等にかける装飾用ひもの裁断)
- ⑤ 飾りゴム切り、結び (土産物用化粧箱にかける装飾用ゴムの裁断および結びの作業)
- ⑥ 土産品箱詰め (土産物の商品の箱入れおよび外箱のシール貼り等の作業)

<受託作業・その他>

- ① 清掃 (生活介護事業所のデイルームおよびトイレの清掃)
- ② 環境整備 (敷地内の草抜き、窓ふき、施設の補修作業等)
- ③ 洗車 (送迎車等の洗車作業)
- ④ 農産加工 (米の精米・選別作業)
- ⑤ 園芸活動 (花や野菜作り)

令和4年度 ひゅあほ一む(共同生活援助)事業計画報告書

社会福祉法人ひゅあ

1 事業目的

入居者の基本的人権を尊重し、入居者の立場にたった日常生活の援助と心身の健康保持に努める。個々の障がいの状況に配慮し、精神的、経済的自立を支援し、自主自立した潤いのある日常生活を過ごせるような援助を心掛けた。

2 事業内容

① 食生活

・「楽しさ」「おいしさ」が感じられ、健康面を考慮した栄養バランスのとれた食事を提供する事に努めた。

② 個別支援計画の作成

・入居者の家族と情報を交換し、入居者の心身の状況を的確に把握した支援を心がけた。

③ 生活に関する相談、援助

・入居者が自分で解決しかねる問題、助言が必要な状況、及び経験が無い事により自己判断しかねる事項等状況を考慮し、適切な相談、援助を心掛けた。

④ 健康管理

・健康観察（バイタルチェック）を行う。他事業所、入居者の家族、及び病院との連携を密にし、入居者個々の体調の変化に応じて、速やかに対応が出来るよう努めた。

⑤ 金銭管理の援助

・自己管理できる環境を工夫する等、円滑に自主生計が行えるような援助を心掛けた。

⑥ 日中活動事業所との連絡調整

・入居者に関わる重要連絡事項、体調不良等必要に応じ連絡調整を行う。

⑦ 家族に対する支援

・状況に応じ家族に対する支援を行う。

⑧ 入居者に対する余暇支援

・入居者が日中活動、生活、余暇のバランスのとれた張りのある生活が送れるよう援助する事を心掛けた。

⑨ 入居者に対する緊急時の対応

・災害や事故、急病等が発生した場合の緊急時連絡体制を整える。（家族、関係機関）

⑩ 地域との調整

・自治会、近隣の活動との調整を行い、地域住民の一員として普通に暮らせる環境を作っていく。

3 施設運営管理

- | | |
|-----------|---|
| (1) 入居対象者 | 浜田圏域（浜田市、江津市）に住所を有する障がい者 |
| (2) 入居者定員 | 5名 |
| (3) 施設所在地 | 浜田市内村町7 9 4 番地1 及び3 |
| (4) 施設概要 | 敷地：1,454.71 m ² 建物：木造平屋建 197.55 m ²
居室（便所、洗面付個室）5、LDK 1、風呂 1 |

4 職員数と配置

- ① 管理者 1名（常勤兼務）
- ② サービス管理責任者 2名（常勤兼務）
- ③ 生活支援員 6名（常勤兼務4名、非常勤兼務2名）
- ④ 世話人 8名（常勤兼務4名、非常勤専従2名、非常勤兼務2名）
- ⑤ 医師（非常勤）

5 運営費

通常経費は共同生活援助給付費及び利用者負担金を充てる。

6 苦情解決

入居者等からの苦情の適切な解決に努めるとともに、苦情解決受付者および苦情解決責任者の設置を掲示し、苦情解決の仕組みを利用者・家族等に充分周知し、利用を推進する。

7 個人情報の保護

個人情報保護法に基づき職員やボランティア等が業務上知りえた入居者個人及びその家族を含む情報については、在職中はもちろん、離職後も正当な理由なく他に漏らす事のないように周知徹底する。また、必要により他から情報を求められた場合には、入居者本人もしくは家族の同意のもと、必要最小限の情報のみを提供することとする。

8 職員研修

職員のスキルアップを図るため、研修及び資格取得に努める。

9 重点課題

(1) サービスの質の向上

- ・職員は常にスキルアップに心がけ、「気づき」を発揮して、より安全な支援に努める。
- ・入居者一人ひとりの状況を把握し、事故防止や感染症対策に努める。

(2) 衛生管理の徹底

(3) 余暇活動の支援

事業所 ぴゅあほーむ				3220700029											
年	月	延利用数	総費用額	年代別	10	20	30	40	50	60	70	<	男	女	計
2022	4	120	1,227,090	年度当初	0	0	0	0	3	2	0		1	4	5
	5	143	1,329,290	年度末	0	0	0	0	3	2	0		1	4	5
	6	150	1,312,320												
	7	155	1,356,070												
	8	134	1,313,050												
	9	120	1,252,010												
	10	126	1,332,940												
	11	122	1,250,990												
	12	148	1,366,450												
2023	1	154	1,383,710												
	2	140	1,258,810												
	3	155	1,393,700												
	計	1,667	15,776,430												

障害区分	1	2	3	4	5	6	計
年度当初	0	1	0	1	1	2	5
年度末	0	1	0	1	1	2	5

年度内入居者数	自宅	施設	病院	転入
年度内退去者数			(内、体験)	
退去先	自宅	施設	病院	転出
世話人を4:1以上配置		平均障害程度区分		4.8人
利用者数対必要世話人		1.75人		
必要生活支援員		1.33人		

令和4年度 ぴゅあショート(短期入所) 事業計画報告書

社会福祉法人ぴゅあ

1 事業目的

在宅生活におけるケアマネジメントに基づき、一人ひとりの状況やニーズに添った個別支援計画を策定し、在宅生活につながるサービスを提供する事を心がけた。

2 事業内容

- ① 個別支援計画の作成
 - ・利用者の家族と情報を交換し、利用者の心身の状況を的確に把握した支援を心掛けた。
- ② 食生活
 - ・「楽しさ」「おいしさ」が感じられ、健康面を考慮した栄養バランスのとれた食事を提供をする事に努めた。
- ③ 排泄
 - ・利用者のプライバシーには十分配慮し、一人ひとりに合わせた援助を実施する。在宅の延長として、現在の身体機能が減退しないよう自立に向けた援助を心がけた。
- ④ 送迎
 - ・日中活動事業所と連携を取り、利用者・家族の意向に沿ったサービスを提供する。
- ⑤ 生活に関する相談、援助
 - ・利用者が自分で解決しかねる問題、助言が必要な状況、経験がないことにより自己判断しかねる事項等状況を考慮し、適切な相談、助言、援助を心がけた。
- ⑥ 健康管理
 - ・健康観察（バイタルチェック）を行う。他事業所、利用者の家族、病院との連携を密にし、一人ひとりの体調の変化に応じて、速やかな対応が出来るよう努める。
- ⑦ 緊急時の対応
 - ・災害や事故、急病等が発生した場合の緊急時連絡体制を整える。

3 施設運営管理

(1) 利用対象者 浜田圏域（浜田市、江津市）に住所を有する障がい者

(2) 利用者定員 3名

(3) 施設所在地 浜田市内村町7 9 4 番地1 及び3

(4) 施設概要 敷地：1,454.71 m² 建物：木造平屋建 197.55 m²
居室3、LDK 1、風呂（便所付）1

(5) 職員数と配置

- ① 管理者 1名（常勤兼務）
- ② 生活支援員 7名（常勤兼務4名、非常勤兼務3名）
- ③ 医師（非常勤）

(6) 運営費

通常経費は短期入所介護給付費及び利用者負担金を充てる。

(7) 苦情解決

利用者等からの苦情の適切な解決に努めるとともに、苦情解決受付者および苦情解決責任者の設置を掲示し、苦情解決の仕組みを利用者・家族等に充分周知し、利用を推進する。

(8) 個人情報の保護

個人情報保護法に基づき職員やボランティア等が業務上知りえた個人及びその家族を含む情報については、在職中はもちろん、離職後も正当な理由なく他に漏らす事のないように周知徹底する。また、必要により他から情報を求められた場合には、本人もしくは家族の同意のもと、必要最小限の情報のみを提供することとする。

(9) 利用者の日課

時間	内容	備考
6:30～	起床、洗顔	
7:00～	朝食	服薬確認・バイタルチェック
10:00～	ティータイム	
12:00～	昼食	服薬確認
15:00～	ティータイム	
16:00～	入浴	
18:00～	夕食	服薬確認・バイタルチェック
21:00～	就寝前薬	
22:00～	消灯	

(10) 他事業所との連携

他事業所との連携を深めるとともに、職員の研修や資格取得に努める。

4 重点課題

(1) サービスの質の向上

- ・職員は常にスキルアップに心がけ、「気づき」を発揮して、より安全な支援に努める。
- ・利用者一人ひとりの状況を把握し、事故防止や感染症対策に努める。

(2) 衛生管理の徹底

(3) 余暇活動の支援

事業所 ぴゅあショート

3210700328

年	月	延利用数	総費用額	
2022	4	115	1,340,660	
	5	110	1,291,340	
	6	114	1,333,060	
	7	100	1,155,210	
	8	96	1,095,560	
	9	109	1,234,540	
	10	110	1,285,670	
	11	100	1,175,290	
	12	92	1,079,520	
	2023	1	82	959,190
		2	94	1,103,040
		3	103	1,168,840
計		1,225	14,221,920	

年代別	10	20	30	40	50	60	70	<	男	女	計
年度当初	0	3	3	6	1	2	0		7	8	15
年度末	1	3	3	6	1	1	0		6	9	15
障害区分	1	2	3	4	5	6					計
年度当初	0	0	1	7	4	3					15
年度末	0	0	2	6	4	3					15

平均障害程度区分

4.8

※人員基準を定める区分

令和4年度

相談支援事業所 ぴゅあサポート
事業報告書

自 令和4年4月1日

至 令和5年3月31日

社会福祉法人 ぴゅあ

相談支援事業所 ぴゅあサポート

目次

ページ番号

〈事業概要〉	3
〈事業報告〉	
1. 相談件数	4
2. 相談内容	4
3. サービス利用計画作成件数	4
4. 研修・会議への参加	4
5. 相談支援事業の現状と今後の課題	6

〈事業概要について〉

1. 特定相談支援事業

1) 計画相談支援

ア サービス利用支援

イ 継続サービス利用支援

2) 基本相談支援

2. 委託相談支援事業

(1)障がい者相談支援事業

ア 福祉サービスの利用援助

イ 社会資源を活用するための支援

ウ 社会生活力を高めるための支援

エ ピアカウンセリング

オ 権利の擁護のために必要な援助

カ 専門機関の紹介

(2)居住サポート事業

ア 不動産業者に対する物件斡旋依頼及び家主等との入居契約手続き支援

イ 生活上の課題への緊急時における相談支援及び関係機関の調整

(3)地域生活支援拠点の機能を担う事業

地域生活支援拠点等として担う機能：相談/地域の体制づくり

事業所の種類	指定特定相談支援事業所・平成 30 年 4 月 1 日指定 3230700035 号
事業の目的	在宅の障がいのある方に対して、在宅福祉サービスの利用援助、社会資源活用や社会生活を高める為の支援、当事者相談、介護相談及び情報提供を総合的に行うことにより、障がいのある方や家族の地域生活を支援し、自立と社会参加の促進を図ることを目的とする。
事業所の名称	相談支援事業所 ぴゅあサポート
事業所の所在地	島根県浜田市殿町 21 番地 1
電話番号・FAX	電話 0855-22-8085 FAX 0855-23-4740
管理者氏名	宮家 瑞穂
事業所の運営方針について	1. 事業は、利用者がその有する能力及び適正に応じ 自立した日常生活又は社会生活を営むことが出来るよう配慮して行うものとする。 2. 事業は、利用者の意思及び人格を尊重し 常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努める。 3. 事業の運営にあたっては、地域との結びつきを重視し各関係機関との連携を図り、地域において必要な社会資源の改善、開発に努める。 4. 障害者総合支援法、その他関係法令を遵守し 事業を実施する。
開設年月日	平成 13 年 4 月 1 日
事業実施地域	浜田圏域（浜田市、江津市）
営業日	月曜日から金曜日（但し、国民の祝日、12 月 29 日から 1 月 3 日までを除く。）
受付時間	月曜日から金曜日 8 時 30 分～17 時 00 分
サービス提供時間	月曜日から金曜日 9 時 30 分～16 時 00 分

〈事業報告〉

1. 相談件数

年間の相談件数は、**1,151** 件であった。そのうち、浜田市委託相談支援事業に係る相談件数が 751 件、江津市委託相談支援事業に係る相談件数が 115 件である。

2. 相談内容

▼当事業所で担当する利用者は、身体障がいのある方の割合が6割を占め、相談件数も身体障がいのある方の件数が突出している。

▼相談内容で最も多かったのは福祉サービスの利用等に関する支援であった。

▼次いで多かった相談が健康・医療に関する支援であった。体調不安の訴えや、医療機関の受診に関する相談、病状の変化によるサービス調整についての要望などの相談が寄せられた。

▼その他の相談として、生活技術に関する支援、および不安の解消/情緒不安定に関する支援についての相談も多く寄せられた。日常生活上のさまざまな不便さや困りごとに対しての相談が多く見受けられ、その内容は障がいの種別や家族構成などによって異なり、多岐にわたる内容となっている。

3. 計画相談作成件数

今年度、事業所で担当したサービス利用計画作成対象者は浜田市 **51** 名(今年度新規利用者 4 名)、江津市 **5** 名である。作成したサービス等利用計画件数は **33** 件(浜田市 27 件、江津市 6 件)、モニタリング報告書件数は **151** 件(浜田市 140 件、江津市 11 件)である。

サービス利用者の生活状況や健康状態の変化に伴い、新たなサービスの追加や移行、あるいは現に利用しているサービスの支給量を変更する必要性が生じた場合には、利用者や家族のニーズに即したサービス利用の調整を行っている。個別のケースの状況を行政の担当者に報告・相談していき、適正なサービス受給へとつなげられるように努めている。

4. 研修・会議への参加

相談支援専門員としての資質向上と、各関係機関との連携および障害者が安心して暮らせる地域作りへの貢献を目指し、職員の各種研修会及び会議への積極的に参加を目指している。今年度の参加状況は以下のとおりである。

■研修・イベント参加					
月	日	曜日	研修(内容)	場所	出席者
7	14	木	浜田圏域高次脳機能障がい者支援研修会	Zoomオンライン参加	宮家、入江
9	22	木	浜田圏域自立支援協議会スキルアップワーキング研修会	Zoomオンライン参加	宮家、入江
10	5	水	浜田圏域自立支援協議会居住支援部会 オンライン研修	Zoomオンライン参加	宮家
10	31	月	令和4年度相談支援従事者現任研修(前期)	出雲市 朱鷺会館	宮家、入江
11	1	火			
11	4	金	福祉サービス苦情解決研修会	Zoomオンライン参加	宮家、土田
11	24	木	令和4年度相談支援従事者現任研修(中期)	出雲市 朱鷺会館	宮家、入江
12	20	火	令和4年度相談支援従事者現任研修(後期)	出雲市 朱鷺会館	宮家、入江
1	20	金	令和4年度浜田圏域自立支援協議会 権利擁護セミナー	Zoomオンライン参加	宮家、土田

■会議出席					
月	日	曜日	会議名(内容)	場所・方法	出席者
4	8	金	浜田圏域自立支援協議会 第1回スキルアップワーキング	Zoomオンライン参加	宮家
4	20	水	第1回浜田圏域自立支援協議会運営会議	いわみーる301研修室	宮家
5	13	金	浜田圏域自立支援協議会 第2回スキルアップワーキング	Zoomオンライン参加	宮家
5	18	水	第2回浜田圏域自立支援協議会運営会議	パレットごうつ 会議室①	宮家
6	10	金	浜田圏域自立支援協議会 第3回スキルアップワーキング	Zoomオンライン参加	宮家
6	15	水	第3回浜田圏域自立支援協議会 事例検討会・運営会議	いわみーる301研修室	宮家
7	1	金	令和4年度第1回障害者就業・生活支援センター事業連絡会議	浜田市総合福祉センター	宮家
7	8	金	浜田圏域自立支援協議会 第4回スキルアップワーキング	Zoomオンライン参加	宮家
7	20	水	第4回浜田圏域自立支援協議会 事例検討会・運営会議	Zoomオンライン参加	宮家
7	27	水	令和4年度第1回精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築ワーキング	Zoomオンライン参加	宮家
8	12	金	浜田圏域自立支援協議会 第5回スキルアップワーキング	Zoomオンライン参加	宮家
8	17	水	第5回浜田圏域自立支援協議会運営会議	Zoomオンライン参加	宮家
9	9	金	浜田圏域自立支援協議会 第6回スキルアップワーキング	Zoomオンライン参加	宮家
9	21	水	第6回浜田圏域自立支援協議会 事例検討会・運営会議	Zoomオンライン参加	宮家
10	14	金	浜田圏域自立支援協議会 第7回スキルアップワーキング	Zoomオンライン参加	宮家
10	19	水	第7回浜田圏域自立支援協議会 事例検討会・運営会議	いわみーる 視聴覚室	宮家
11	11	金	浜田圏域自立支援協議会 第8回スキルアップワーキング	Zoomオンライン参加	宮家
11	16	水	第8回浜田圏域自立支援協議会 事例検討会・運営会議	パレットごうつ 会議室①	宮家
11	28	月	令和4年度第2回精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築ワーキング	Zoomオンライン参加	宮家
11	29	火	第1回浜田市保健医療福祉協議会障がい者福祉専門部会	浜田市総合福祉センター	宮家
12	9	金	浜田圏域自立支援協議会 第9回スキルアップワーキング	Zoomオンライン参加	宮家
12	14	水	第9回浜田圏域自立支援協議会運営会議	いわみーる301研修室	宮家、入江
1	13	金	浜田圏域自立支援協議会 第10回スキルアップワーキング	いわみーる301研修室	宮家
1	18	水	第10回浜田圏域自立支援協議会 事例検討会・運営会議	江津市役所2階多目的ホール	宮家
2	3	金	令和4年度浜田市地域生活支援拠点等整備事業の評価会議	浜田市役所第2分庁舎 南会議室	宮家、石川
2	10	金	浜田圏域自立支援協議会 第11回スキルアップワーキング	Zoomオンライン参加	宮家
2	15	水	第11回浜田圏域自立支援協議会運営会議	いわみーる301研修室	宮家
2	28	火	令和4年度第3回精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築ワーキング	Zoomオンライン参加	宮家
3	15	水	第12回浜田圏域自立支援協議会運営会議	パレットごうつ 会議室①	宮家

5. 相談支援事業の現状と今後の課題

当事業所に関わっているケースから捉えられる相談支援の現状と、今後の課題については、以下のとおりである。

① **多様な利用者ニーズへの対応**

利用者の障がい種別や障がい特性、性別や年代、家族構成、居住地などにより、個々の利用者が求めているニーズは異なっている。相談支援専門員は、その多岐多様にわたる利用者ニーズを把握し、必要なサービス利用や関係機関の関わりにつなげる役割を担う存在である。

利用者の要望に応じたサービス利用の調整と、安心して地域生活を送るために必要な環境調整等、相談支援業務の実施においては、つねにきめ細やかな対応が求められており、相談支援専門員の専門的知識・技術の向上を図っていくことは必要不可欠といえる。研修等の参加による専門性の向上、各種会議や自立支援協議会への参加等による関係機関との関係強化や多職種連携(チームアプローチ)を図り、より質の高い支援に資する研鑽を積み、日々の業務に活かしていくことが求められている。

② **相談支援に関わる人材の確保と業務の効率化**

現在、当事業所では相談支援専門員3名体制(専従1名兼務2名)で相談支援業務に携わっているが、圏域の障がい者相談支援事業委託を受けていることから、特定相談支援業務に加え、圏域内の関係機関とも連携を図りつつ相談支援に関わる諸事業の任務を担っていかねばならない。日常の相談業務や付随事務、あるいは兼務先の業務との両立等のため、各相談支援専門員が研修・会議等への参加に十分な時間を確保することができないのが現状である。

人材の確保と維持は、圏域内の相談支援体制においても喫緊の課題ではあるが、限られた人材で如何にして業務の効率化を図り、より専門性を高めつつ地域での役割を果たしていくのか、今後の圏域内での相談支援のあり方を模索・検討していく必要がある。